

令和5年度 第1回セーフティネット部会 議事要旨

WEB 会議による開催(R5.8.18 14:00～15:30)

【1 開 会】

・司会：事務局（宮城県土木部住宅課）

【2 宮城県の住宅セーフティネットについて】（1）（2）の説明は事務局

（1）セーフティネット部会及び取組について

以下の内容を説明。質問は特になし。

・部会の役割、主な施策及び取組内容、令和5年度事業計画など。

（2）新たな住宅セーフティネット制度について

以下の内容を説明。質疑は特になし。

・制度創設の背景、制度内容、居住支援の現状など。

【3 宮城版居住支援事業について】（1）（2）の説明は事務局

（1）宮城版居住支援事業の目的と取組について

以下の内容を説明。質問は特になし。

・県内の居住支援の現状、具体的な取組、取組計画など。

（2）令和5年度宮城版居住支援事業について

以下の内容を説明。質問は特になし。

・業務スケジュール、業務期間、委託業務の内容など。

【4 居住支援法人連絡会等について】（1）（2）の説明は事務局

（1）居住支援法人連絡会の趣旨について

以下の内容を説明。

・連絡会設立に至った背景、目的、主な取組内容など。

以下のとおり質問あり。

（質問）次回の連絡会はいつごろの予定か。

（回答）10月上旬頃となる見込み。

（2）居住支援法人の紹介

以下の内容を説明。質問は特になし。

・各居住支援法人の特徴など。

【5 死後事務委任について】

説明：一般社団法人あんしん・すまい・くらし支援機構

以下の内容についてご説明いただいた。質問は特になし。

- ・高齢者が民間賃貸住宅への入居を断られる原因、入居へ繋げるための課題、死後事務委任のスキームなど。

【6 その他】

セーフティネット登録住宅のリフォームを対象とした融資制度について

説明：独立行政法人住宅金融支援機構

以下の内容についてご説明いただいた。質問は特になし。

- ・融資制度内容、メニューの特徴など。

住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会の設置について

説明は事務局。質問は特になし。

- ・検討会設置の趣旨、検討項目、スケジュールなど。

【7 閉 会】